

※こちらは資料 9 を補足する説明文となります。資料 9 とあわせて御確認ください。

「令和 2 年度決算(見込み)報告」は 11 月の第 4 回経営協議会の報告案件として詳細の御説明を行いますので、今回は参考程度に御確認ください。

1. 公営企業会計の収支について（1 ページ）

水道事業や下水道事業は使用者から「水道料金」や「下水道使用料」でその経費をまかなう「独立採算制」を経営の原則としています。その会計処理は、民間企業と同じような企業会計制度が採用されており、「収入」と「支出」が「収益的収支」と「資本的収支」の二つに区分されているのが大きな特徴です。

（1）収益的収支

「収入」は水道料金又は下水道使用料などの事業収益で、「支出」は人件費・光熱水費・修繕費・減価償却費（注 1）・支払利息などの費用で構成されています。その収支の差引がいわゆる「黒字」、「赤字」と言われるもので、黒字の場合、その利益（もうけ）は将来の建設投資の資金へ廻ります。

（2）資本的収支

新設や老朽化対策などの建設改良費や借入金である企業債（注 2）の償還などの「支出」と、その財源となる国庫補助金や企業債の発行による「収入」などにより構成されています。企業債などの外部資金に頼りすぎると、将来の返済額が重い負担になります。通常、資本的収支は支出が収入を上回るため、その不足分を内部留保資金（注 3）などで補てんします。

公営企業の予算では「収入」や「支出」の性質の違いにより経営成績を計算する「損益取引（収益的収支）」や建設投資や資金調達などの投下資本の増減に関する「資本取引（資本的収支）」が区別されています。

2. 水道事業会計の決算見込みについて（2 ページ）

※決算額については、議会承認前となるため、すべて見込額として掲載。

（1）水道事業会計の決算見込み

上段（1）決算見込みの棒グラフは、左から右に向かって、収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出の順で、主なものは一番左の棒グラフに事業収入の根幹である 水道料金収入（水色） 95 億円があり、水道料金の改定により、対前年度比では、約 5 億円の増収となっています。その右の棒グラフは収益的支出で総費用は 90 億円となり、経常損益は 15 億円の黒字（もうけ）となりました。

次に、右側 2 本の棒グラフ、資本的収支について、資本的収入の総額 24 億円に対し、資本的支出が 61 億円で 37 億円の財源不足が生じていますが、これは企業内部の留保資金などで補てんしています。

（2）第 4 次中期経営計画との比較

2ページ下段（2）は決算見込み額と第4次中期経営計画を比較したものです。

左側は収益的収支で、このうち収入計は、上から5段目、計画額 109 億 7,200 万円に対し、決算見込み額は 105 億 2,100 万円で、計画比では マイナス 4 億 5,100 万円 4.1%の減収となりました。これは主に水道料金の改定を4か月延期したことによるものです。

続いて、支出計は下から2段目、計画額 99 億 1,300 万円に対し、決算見込み額は 89 億 9,100 万円で、計画比では マイナス 9 億 2,200 万円 9.3% の減となりました。これは主に工事入札で契約金額が下がったことや、電気料や人件費が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

なお、最下段の経常損益（黒字）は、計画額 10 億 5,900 万円を 4 億 7,100 万円上回る、15 億 3,000 万円を計上しています。この利益は、今後、議会の議決を経て、令和4年度の資本的支出の財源に充当する予定です。

続いて右側は資本的収支で、収入計は、上から5段目、計画額 32 億 5,500 万円に対し、決算見込み額は 23 億 5,700 万円で、計画比では マイナス 8 億 9,800 万円 27.6%の減額となりました。次に、支出計は、最下段の計画額 81 億 8,400 万円に対し、決算見込み額は、60 億 5,200 万円で、計画比としてはマイナス 21 億 3,200 万円 26%の減となっています。

収入及び支出の計画額との差額については、入札不調の発生により工事の着手が遅れたことで翌年度への繰越が増加したことや、設計の見直しにより不用額が発生したことによるものです。なお、主要事業である水道管の老朽化対策については、発注量としては計画値を上回る事業量を確保しています。

3. 下水道事業会計の決算見込みについて（3ページ）

※決算額については、議会承認前となるため、すべて見込額として掲載。

（1）下水道事業会計の決算見込み

上段（1）決算見込みの棒グラフは、左から右に向かって、収益的収入、収益的支出、資本的収入、資本的支出の順で、一番左の棒グラフは収益的収入で 212 億円、その右の棒グラフは収益的支出で 199 億円となり、その差額の経常損益は 13 億円の黒字（もうけ）となりました。

次に、右側2本の棒グラフ、資本的収支については、資本的収入が 128 億円に対し、資本的支出が 213 億円で、85 億円の財源不足が生じていますが、これは企業内部の留保資金などで補てんしています。

（2）第4次中期経営計画との比較

下段（2）は決算見込み額と第4次中期経営計画を比較したものです。

左側は収益的収支で、収入支出ともに概ね計画どおりの執行であると評価をしており、収益的収入は、上から5段目、計画額 210 億 4,400 万円に対し、決算見込み額は 211 億 6,000 万円で、計画比ではプラス 1 億 1,600 万円 0.5%の増収になりました。また下から2段目、収益的支出は、計画額 202 億 6,200 万円に対し、決算見込み額は 198 億 5,600 万円で、計画比ではマイナス 4 億 600 万円 2%の減となりました。

これにより、最下段の経常損益の決算見込み額は、計画額を 5 億 2,200 万円上回る、13 億

400万円の純利益になり、今後9月議会の議決を経て、令和4年度の資本的支出の財源に充当する予定です。

続いて右側は資本的収支で、資本的収入は、上から5段目、計画額124億1,800万円に対し、決算見込み額は127億8,700万円で、計画比ではプラス3億6,900万円2.9%の増額となりました。次に、資本的支出は、最下段の計画額211億5,700万円に対し、決算見込み額は、212億6,400万円で、計画比ではプラス1億700万円0.5%の増となっています。

収入及び支出の計画額との差額については、前年度からの繰越の増により建設改良費の執行額が増加し、それに伴いその財源である国庫補助金も増額したことによるものです。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による収支への大きな影響はなかったものの、人口減少などによる使用料収入の減少や、施設の老朽化による維持管理費の増加が課題となっています。この課題に対しては、債券運用を始めることにより新たな収入を確保するとともに、維持管理費の増加に対しては長期的な対策としてアセットマネジメント手法を取り入れながら、業務の効率化を図っていきます。

4. 主な実施事業（4、5ページ）

（1）水道事業会計の主な事業

地震対策や老朽化対策を実施した外、政策1「危機管理を強化する」では、令和2年10月以降の少雨により特に興津川の渇水が顕著になったため、渇水対策本部を設置し、令和2年2月に完成した北部ルートを活用した対策を講じました。具体的には、**北部ルートの通水を前倒し（注4）**で行い、安倍川水系からの送水を日量300トンから3,800トンに引上げ、清水区への安定給水に努めました。

資料に記載はありませんが、さらに最悪の事態を想定し、富士川水系の工業用水が受水できるよう、国土交通省からの承認を受け、渇水に対応する体制を整えました。

（2）下水道事業会計の主な事業

政策1「危機管理を強化する」の中で浸水対策の一環として、内水ハザードマップ「浸水ひんなど地図」（以下、マップ）の更新を実施しました。

平成23年度から、浸水被害の多い地区から順次マップを作成し公表してきましたが、令和2年度はマップ全体の更新を行いました。主な変更点は3つあります。

- ①掲載区分を、市街化区域全体から行政区単位ごとに変更したこと
- ②見たい場所をすぐに見つけられるように、学区別の地図索引を設けたこと
- ③最も伝えたいマップ面を前段にし、説明などの情報面は後段にくるようにしたこと

今回の更新により、市民に、よりわかりやすく最新の浸水想定を提供できるようになったと考えています。今後も引き続き、市政出前講座や下水道が主催するイベントなどで配布、周知を行っていきます。市政出前講座については、防災意識の高い方にはハザードマップが浸透してきていることから、今後はより広い層に周知し理解を深めてもらうために、現在は小学生や教員へ校長会などを通じて講座の紹介等を行っていきます。

5. 経営指標（6、7ページ）

水道事業及び下水道事業の主な経営指標を掲載しています。例えば、各事業においてかかった経費を、水道料金又は下水道使用料で、どのくらい賄われているかを示す指標、水道事業会計でいうと6ページ一番上の「料金回収率」、下水道事業会計でいうと7ページ一番上の「経費回収率」を政令市平均と比較する形で掲載しております。

※注釈

注1：減価償却費

長期にわたって使用する固定資産について、取得費用の全額をその年の費用に計上せず、使用可能な期間（法定耐用年数）で分割して費用計上する経理処理のことです。減価償却費は現金支出を伴わない費用であり、内部留保資金となり資本的支出の不足分へ補てんされます。

注2：企業債

管路や施設の整備・改築・更新などの経費に充てるために国等から長期で借り入れる借金のことです。

注3：内部留保資金

減価償却費などの現金支出を伴わない支出などによって、企業内部に留保される自己資金のことです。（補てん財源ともいいます）

注4：北部ルートの通水を前倒し

「安倍川」を水源とする旧静岡市と「興津川」を水源とする旧清水市の間を21.1kmの水道管でつなぐ「水の相互運用事業」北部ルート（令和2年1月完成）の通水を、当初予定の令和3年5月から1月へ前倒して実施することで、興津川の水位低下に備えました。